



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	在宅身体障害者の生活とボランティア
Author(s)	山内, 太郎; YAMAUCHI, Taro
Citation	教育福祉研究, 8, 59-69
Issue Date	2002-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28351
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P59-69.pdf



在宅身体障害者の生活とボランティア

山内 太郎

はじめに

一人暮らしの重度身体障害者が生活を送る上で、彼らの生活を支える「介助」はなくてはならないものであり、現在その介助者としてボランティアが一定の役割を果たしている。

ボランティア活動は、今日社会の様々な場面で活動を展開し、注目されているが、平成12年度の『国民生活白書』（経済企画庁編）では「ボランティアが深める好縁」というサブタイトルでボランティア・NPO活動が特集として取り上げられた。それによれば、国民の3人に1人がボランティア活動への参加意欲を持っていること、そしてその半数以上の人々が自分の自発的な意思によって参加したいと思っていることが明らかとなった。また、ボランティア活動が人間関係を広げること、精神面での充実をもたらすこと⁽¹⁾、政府や企業の制約から自由であること、の3点を挙げて、ボランティアの積極的な意義を述べている。

もちろん市民の自発的な意思によるボランティア活動が、社会をより豊かにする可能性をもつことやボランティア活動が高度化した社会の閉塞感を打ち破る可能性があることについて異論はない。しかし、ボランティアの積極的な側面を述べるとき、ボランティアをする側にとって、という点ばかりが強調されることには多少の違和感を覚える。

白書では、ボランティアが活動する分野として「高齢者・障害者などの福祉に関する活動」が体の中で15%を占める、としている。これはボランティアの多様な活動の中でも社会福祉の領域における活動の割合が、無視できない規模で存在することを示しているといえるだろう。つまり、ボランティア活動を語るときに社会福祉の領域にお

ける活動について触れずにおくことはできないのである。この福祉ボランティアとでもいうべき存在は、社会生活を営むにあたって、何らかの困難を抱えた人を対象としており、それゆえ活動を受ける側の生活や状況の改善に寄与することが本来の目的として位置づくといえる。であるならば、ボランティアを「する側」にとってどういうものかという議論とは別に、「受ける側」にとってボランティアがどのように位置づくかということも検討しなくてはならないだろう。とりわけ障害者の介助ボランティアは、活動がそのまま対象者の生活にダイレクトに関わっているという意味でこの点は重要である。

そこで本稿では、地域で一人暮らし生活をする重度の身体障害者の介助をするボランティアに注目し、特にボランティアによる介助を受ける側である障害者から見て、どのように位置づくかを明らかにすることを目的とする。

これまで障害者の介助ボランティアについては、その位置付けが十分に検討されているとは言い難い。それは、ボランティアが介助のマッパワー不足を解消するものとして期待されていることに対する批判、つまり行政の怠慢、安上がり福祉につながりかねないといった危機感が存在していたためだと思われる⁽²⁾。ここでは障害者への介助とは、公的なサービスによって行われるべき領域であって、そもそもボランティアが活動すべき領域ではない、という捉え方以上になされていない⁽³⁾。

もちろん介助についてはより良い制度が望まれるし、そうならなくては困る。しかし、制度が十分にないためにボランティアによる介助を必要とし、それによって生活を成り立たせている障害者が現に存在しているのであれば、介助ボランティ

アの果たしている役割を明らかにしていくことは、今後在宅身体障害者への介助のあり方を検討していく上でも重要な論点を示唆することにつながるといえるだろう。

なお後で述べることになるが、障害者の介助をめぐることは、徐々に制度化が進みつつある。そこで本稿ではこの状況に注目し、介助の制度化が進展する中で、ボランティアの位置付けが障害者から見て具体的にどのように変化しているのかを検討する。それにあたってまず、彼らが介助ボランティアの必要な「地域での一人暮らし」をするようになった背景と介助の制度化による今日的状況、及びその中でボランティアの評価についてを先行研究から明らかにし、それを踏まえた上で実際にボランティアによる介助を受けている重度身体障害者への聞き取り調査を行って得たデータを使って考察する。

1. 地域で一人暮らしをする理由

彼らはなぜ施設や家族との暮らしをせずに、地域で一人暮らしを試みるのか。結論から言えばそれは、施設や家族との暮らしには「管理」と「隔離」が常に彼らについてまわり、彼らが生活する上でそれが非常に耐え難いものであったからである。

施設生活でまず問題とされるのは、施設内における「虐待」や「処遇の悪さ」が挙げられる⁽⁴⁾。もちろんそのような劣悪な生活状況が、施設内での生活を拒否する理由となることは想像に難くないが、それ以外に施設という制度自体のもつ問題性についても指摘されている。尾中によれば、仮に劣悪な環境が改善されたとしても、施設には障害者のための「福祉的配慮⁽⁵⁾」というものが存在し、これによって障害者の生活は覆われると論じる⁽⁶⁾。つまり施設内には「弱者である障害者像」があらかじめつくられており、障害者たちは皆その型にはまるように指導され、それを内面化するよう要請されるのである。この福祉的配慮の過剰な張り巡らしが彼らには耐え難いこととして、施設を出ることを選択させたのである。

一方、家族との生活についてだが、要田は「欧米の障害者運動（ノーマライゼーション、自立生活運動）では『脱施設』を唱うのみであるのに対し、日本の場合『脱家族』が含まれている」という特徴を指摘している⁽⁷⁾。

要田は、戦後日本の社会福祉システムが「家族」に重要な意味・責務をもたせており、それによって、障害者が家族員に含まれる場合、家族によって世話をするのが当然という社会通念が存在している、と論じる。つまりこの社会通念によって、障害者を含めて家族は社会から常に監視され、結果として家族は障害者を「管理」・「隔離」せざるを得なくなるのである⁽⁸⁾。彼らが家族と生活することを選択しない理由は、この社会通念が家族を巻き込んで自分に降りかかってくることを回避するためだったのである。

このように彼らが地域で一人暮らしをはじめると理由は、施設や家族との暮らしの中で作用する「管理」・「隔離」システムが彼らにとって受け入れ難いものであったからであるが、それは、現状の重度身体障害者の社会的位置付けに対する自己主張も意味するのである。

2. 介助をめぐる今日的状況

地域に出て一人暮らしを始めた重度身体障害者にとって介助制度が十分に用意されていない以上、実際に生活を成り立たせるためにはボランティアによる介助は必要なものであった。特に彼らを「管理」「隔離」という問題が生じる専門職や家族との生活を拒否して地域で一人暮らしを始めた彼らにとって、ボランティアによる介助は責任性や継続性の問題等を孕みつつも自分の望むかたちでの介助を実現しやすかったという点で一定程度選択の余地があったといえる。しかし、ボランティアが介助者として彼らに関わっていくということは、必ずしも満足のいく介助を得ることにはつながらず、問題点も多かった。

立岩は、ボランティアを集めることの困難さや、苦労して得たボランティアが定着しないという継続性の問題、約束の時間を忘れてたり、突然のキャ

ンセルが生じるなどの責任性の問題、そしてボランティアに対して気を使ってしまうといった問題等を指摘する⁽⁹⁾。また、田中は「生計と介護を成り立たせるために疲労で体を壊したり、自分の生活のために介護を後回しにせざるを得ないといった状況」に触れ、介助者としてのボランティアの限界について論じている⁽¹⁰⁾。

このようにボランティアが中心となった介助体制では生活の見通しが立たず、場合によっては「明日の介助者が誰なのかも決まらない」という不安定さがあった。そこで、彼らは介助を安定させるために有料化を図り、そのために制度として介助料を支給するよう行政に求めたのである⁽¹¹⁾。

この介助料の要求運動は今日まで粘り強く続けられており、これまでの「辛抱強い努力の結果、少しずつ前進を続けている」のが実際である⁽¹²⁾。そして現在、有料介助者が登場することで、これまでのボランティア中心の介助体制が大きく変わる事となった。ここでいう有料介助者とは必ずしも専門的な知識や技術を要件とするものではない。むしろそれらは障害者との関わりを通して獲得していくとされている。つまり有料介助者は、介助に必要な障害者と直接雇用契約を結ぶことによって継続性を持ち、なおかつできるだけ障害者本人の望むかたちで介助を実現するために生み出されたものである。もちろん現在の介助料の支給額が、必要な介助を十分用意できるほどではないが、それでも有料介助者は支給される介助料が上昇するにしたがって徐々に増えていき、有料介助者のあり方も多様なものとなっている。特に彼らの生活に大きく影響したのは、介助をすることで生計を成り立たせていく「専従介助者」が生まれたことである。専従介助者は、仕事として長期間関わってくるために、生活の安定化に大きく貢献する存在として彼らに広く受け入れられた。このように彼らの生活は有料介助者中心の介助体制へと移行していくことになった。

横須賀は、障害者の介助で求められることとしては、決定権、選択権、維持・継続性、責任性、質の保証が考えられると述べ、これらの基準を用

いて有料介助（アテンダント）と無料介助（ボランティア）を比較し、有料介助の有効性を論じている⁽¹³⁾。

また、田中は介助の有料化によって成り立つ介助体制を三つに分類している。それは、①専従介助者を障害者個人が募集、雇用する「個人雇用方式」、②介助サービス提供組織から介助サービスを購入する「単発介助購入方式」、③複数の障害者が介助料を出資し、複数の専従介助者を一括して雇う「集団介護保障方式」である⁽¹⁴⁾。むしろこの他にも多様な介助体制のあり方が想定できようが、いずれにしてもこの有料介助者が、彼らの生活にかなりの程度関わってきているのが現状である。

このように介助料の支給というかたちで在宅身体障害者の介助は制度化が徐々に進行しており、それとともに彼らの介助体制は確実にその影響を受けて変化してきている。介助ボランティアは責任性や継続性をはじめとした問題点を抱えているため、有料介助者に比べて介助者としての適格性が低いという評価がされているが、その根底には障害者が主体性をもった「介助」を得て、なおかつ安定した生活を送ることを目指した場合、ボランティアが主要な介助者ではそれを達成できないということがあった。つまり、そこで問題となったのは、障害者の「自立生活」がボランティアの存在によって大きく規定されてしまっている状態である。むしろ人権上の見地からも彼らが自分らしい生活を安心して送れるように保障することは当然であり、だからこそ介助制度の整備が早急に取り組まれるべき課題となっていることはいうまでもない。しかし、介助ボランティアが障害者の生活（特に介助体制に関連する）を規定してしまう可能性をもつことは、一方で事実として認識しなくてはならないこととはいえ、そのことだけをもって「介助ボランティアには問題がある」と一括りにして捉えることは適切ではないだろう。介助制度の整備が十分ではないにしても一定程度進み、有料介助者が介助体制の主要な部分を占めるようになった今日の状況を見れば、そこで果たしている介助ボランティアの役割はおそらく以前の

位置付けから変化していることが予想される。

3. 在宅身体障害者の介助の実態

(1) 調査概要

1) 調査対象と調査方法

本稿の調査の対象となるのは、ボランティアによる介助を受ける側の障害者であるが、対象の設定について検討した点は、地域で一人暮らしをする重度の身体障害者であること、本人が介助を必要であると自覚していること、大まかであるがこの二点である。重度の身体障害者という枠組みはまた議論の余地があるが、今回は便宜上、身体障害者手帳における障害等級が1種1級であることとした。また、本人が介助を必要であると自覚していることは、実際に介助者の募集をした経験（募集用のピラを配る、広報誌などに募集を呼びかけた、等）があることとした。調査には政令指定都市であるA市在住の7名（男性6、女性1）の方が協力して下さった。それぞれの障害名は、脳性マヒが4名、筋ジストロフィー症が2名、強直性脊椎炎が1名で、年齢は20代1名、30代2名、40代3名、50代1名である。

調査は2001年8月から11月にかけて、本人宅にてインタビュー形式で行った。一人あたり2時間から長いときには泊まりも含めて10時間以上に及び、また1回だけで終わらずに数回にも及ぶ調査になったこともあった。加えて、直接何人かの介助に関わらせていただいたことも、彼らの生活をより正確に見ることになったと思う。また、他にも彼らが関わっている障害者団体の活動にも参加させてもらうことができ、彼らが生活上抱える問題がどこにあるのかを広く考えさせられる機会をいただいた。

2) 生活基盤と介助体制

まず彼らの経済状況についてだが、障害等級が1種1級である場合、障害基礎年金と特別障害者手当を受け取ることができる。この二つをあわせて月額およそ11万円⁽¹⁵⁾。そして生活保護がある。調査では全てのケースが生活保護受給者であった。生活保護は年金等を控除された分の生活扶助と住

宅扶助、それに障害者加算(他人介護加算⁽¹⁶⁾)を合わせて受け取るがそれが、月額18~19万円である。つまり生活保護と年金を合わせて月に30万円程度が生活費として彼らが直接受け取る金額となる。

次に介助について、彼らに用意されている現行の介助制度は、ホームヘルプ事業とガイドヘルプ事業の二つがあるが、両者とも派遣時間の上限がA市の内規としてあるため、その利用には限界がある⁽¹⁷⁾。そしてもう一つ、各自治体で単独に行われる全身性重度障害者介助料助成事業というものがある。これは、障害者が自治体に介助者を推薦して登録し、介助料を介助者へ支給するというものだが、A市の場合これも月に90時間以内という上限がある。彼らはこれらの制度の利用に加えて、生活費から有料介助者への介助料を捻出し、生活を成り立たせていた。つまり、彼らの生活には何らかのかたちで有料介助者が存在しているのである。彼らの介助体制を先に紹介した田中論文(2000)の類型の手法を用いてみると大きく三つに分けることができた。

①専従介助者紹介方式

この介助体制に該当するのは2ケースであった。この場合、自立生活センター⁽¹⁸⁾を利用して専従介助者を3人紹介してもらい、そこで直接雇用関係を結ぶという方法をとるものである。3人の専従介助者は自立生活センターの設定した料金にしたがってローテーションで24時間介助体制を組んでおり、ボランティアが介助をすることはなく、制度上は不可能な24時間介助を成立させている。ただし、この介助体制は現在センターの会員だけに限られている。介助者に対する社会保険などの用意はされておらず、また、介助者が急にやめることになっても代替りの介助者がすぐに見つからないといったことが課題だとされている。

②個人雇用方式

これは専従介助者を個人で募集、雇用していく方法である。調査では3ケースがこの介助体制で生活をしてきた。調査で見えた範囲であるが、3ケースとも在宅歴が15年以上と比較的長いことが特徴として挙げられる。専従介助者は、1回6~

13時間を週に4、5回入ることになる。料金設定は時給1000円程度でケース毎の差異はほとんどない。専従介助者が入る時間帯以外はホームヘルパー、アルバイトや民間介助サービス業者などの有料介助者とボランティアが埋めることになる。泊まりを含めた夜間の介助には有料介助者を入れていることが多いが、ボランティアが介助している場合も見られた。介助体制は安定しているとはいえない。介助に穴ができることがよくある。そのときには、まずボランティアに声をかけ何とか埋めてもらおうとするが、それでもダメな時には自分の有料介助者に連絡する。そしてそれもダメなら民間介助サービスに電話。大体それで何とかなるが、どうしても埋まらないときには一人で過ごすこともあるという。その時に不安が語られる。

③単発介助購入方式

調査では2ケースがこの介助体制に該当するが、これは専従介助者のいない個人雇用方式と考えればよい。つまり専従介助者への支払い分がアルバイトや民間介助サービス業者などの有料介助者になっているのである。ボランティアによる介助は主に日中が中心で、夜間の介助にボランティアが介助をすることはない。また、この方式でも介助体制は安定しておらず、一人で過ごさざるを得なくなる時間帯がよくあるという。

(2) 人間関係が重視される介助

A市における介助体制は三つに分けることができたが、そのいずれもが介助者が不足しているという点に関しては共通しているといえる。この介助者不足の中で、彼らは具体的にどのような悩みを持っているのか。

- ・自分が何をしたいのかうまく伝えられないときとか、相手の顔色をうかがってしまう。ボランティアでも専従でも、最終的には自分のやりたいことを手伝ってもらうけど、そこにすごく時間をかけなきゃいけない。(専A)⁽¹⁹⁾
- ・自分の主張をストレートに言って、介助者が「じゃあやめます」とかいつてきたらどうしよう、とか不安。新しい介助者に代わったら、

自分に合った介助も関係も全てやり直しになる。(専A)

- ・問題は介助者とのことに尽きる。介助者との関係をうまくやっていくこと。1年たっても(関係が)うまくいかない人だっている。(専B)
- ・ここ3年くらい介助者の数が減ってきて、常に人が入れ替わるから落ち着かない。相性が大きく影響していると思う(個A)
- ・新しく入ってきた人(介助者)との人間関係を構築するとき(がとても不安)(個B)
- ・ヘルパーさんとの相性。私生活に口を出す人とかいる。(単A)
- ・一人であること不安。何か起きたとき対応できないから、小便のときとかも…。やっぱり介助の問題だ。24時間介護が欲しい。(単B)

このように、介助の量的不足に根ざす問題の中でも、介助者との人間関係についてが彼らの主要な悩みとして見て取れる。専従介助者、ヘルパー、介助ボランティアなど介助者の種類に関わらず介助者との関係は、即自分の生活と結びつくため、かれらにとっては重要な問題である。

では介助の制度化、つまり有料化によって、この人間関係の構築にはどのくらい影響があったのだろうか。ここでは二つの意見が見られた。

- ・…今の自分の介助にボランティアを入れることは考えていない。何かお願いするっていう、向こうに合わせるっていうのがあるのと、都合が悪くなったら電話一本で終わるっていうのがあるから…。有料のほうがそういう関係をつくりやすい。プライバシーのことに関しても人間関係が出来上がっていないと、もちろん仕事で来ているから何でもというわけにはいかない。やっぱりそこには人間関係が必要。今の人(専従介助者)とはもう1年くらい続いていていい感じ。(専A)
- ・泊りの有料介助者を募集しないのは、(有料にすると)ボランティアの良さが失われるから。あくまでも俺の考えだけど、お金を渡す

と対等でなくなると思う。友達感覚から雇われの身になるとあっち（介助者）から遠慮される。それが悲しい。お金払うとドタキャンとかはなくなるけど、人間関係が…。ただ、一人で夜いて、おなかが痛くなったりすると現実ではきつい。（個 C）

ここでは有料化による仕事としての付き合いを通じて人間関係を築いていく方法と無償のボランティアとのフランクな付き合いを通じて関係を作っていく方法の二つが相対するのにも見える。しかし、以下に続く発言から、この両者が目指していることは同じものであることがわかる。

- ・（有料のほうが関係を作りやすいけど）、ボランティアでも長くいてくれて、自分のことを分かってくれるっていうくらい信頼がおけるようになればいい。ただなかなかそういう人は沢山いない。（専 A）
- ・最初は友達感覚でやっていって、人間関係ができてくるでしょ。できてきたら、やがて有料介助者として雇っていききたい。（友達感覚から有料へと）関係が変わってもやっていく覚悟ができたらねえ…。（個 C）

このように両者とも介助者に対して、ちゃんと信頼が置けるような関係を築きたいと感じていた。むしろそれが可能であれば、有料介助者でもボランティアでもどちらでもよいのかもしれない。しかし、人間関係を構築することと、お互いが継続的に付き合いしていくことはまた別の問題である。本来有料化は安定した介助を得るために目指されたのであり、それは次のような発言からも指摘できる。

- ・6、7年前が、ボランティアが一番多かった時期かな。アルバイトや民間サービスに移行したのは定期的に決まった人がきてくれるのが良いと思ったから。ボランティアが少なくなってきたという理由もある。ある程度継続

的に関わってくれる人ならボランティアでも良いけど、入れ替わりが激しいと困る。（個 A）

- ・ボランティア（と過ごす時間帯）と一人でいる時間（を合わせたの）が週に大体 31 時間あるんだけど、これは月に 124 時間で、例えば時給 700 円にするとして $124 \times 700 = 84,700$ 円。これを払っていくのは無理。この分のお金が別に出るんだったら有料介助を頼むよ。有料のほうが確実だもん。（単 B）

彼らが継続的な介助を願うのは、自分の生活を安定させたいという思いからきている。当然のことであるがまずそれが第一に重視される。そしてそのために介助の有料化は大きな力を持っていた。友達関係からはじめるとしても「やがては有料介助者として雇っていききたい」と感じるのは、彼らの正直な思いなのではないだろうか。

(3) ボランティアの位置付け

1) 専従介助者とボランティア

介助の有料化が進む中でボランティアはどのように位置づいているのであろうか。調査ではボランティアによる介助を受けているのは個人雇用方式と単発介助購入方式を合わせた 5 ケースに見られたので、これらを中心に見ていく。まず注目すべきは、個人雇用方式の 3 ケースに存在する専従介助者についてである。彼らはどうやって専従介助者を見つけ雇ったのか。

- ・（今の専従の人とは）もともと 8 年くらい前から介助保障の運動とかで知り合いで、遊びに来たり、ボランティアで来たりしてたんだけど、専従としては 3 年くらい前から雇っている。きっかけはその人が他の人の有料介助者としてやっていて（結婚して）家族ができたから今のままでは生活が厳しくなってきたのと、自分の介助も足りなかったから、なんとなくお互いの必要があって…。（個 C）
- ・2 年前から専従を雇ったんだけど、元々はボランティアで介助に入ってくれたり、こっちがどうしても介助者がいない時にお金払って

アルバイトとして介助に来てくれたりしていた。そのうちお互いに（生活する上で）必要ということになって、こっちも相手の生活のこと考えて始まった。（個 A）

- ・専従介助者を雇うという話は3年前に一回あって、それはダメになった。ボランティアとしてきてくれた学生の子が、就職決まらないから（こっちから）じゃあ専従でやってみるかって言って、それでそういう話で進んでいたんだけど、卒業間際に親から反対されたからできないって言ってきて、自分の生活もその予定で進めていたから、それじゃ困るって言ったんだけど、結局ダメで、その子はもう来なくなっちゃって…。結局ボランティアだった〇〇さん（現在の専従介助者）が代わりにやってくれることになったから何とかあったんだけど…。（個 B）

個人雇用方式の場合、3ケースとも元々彼ら自身の介助ボランティアが専従介助者となっていた。つまり、安定した生活を送るために介助の有料化を図るが、彼らが有料介助者として雇うのは、すでに人間関係がある程度できたボランティアのほうが、少なくとも何も知らない人よりは選択肢としての優先順位が上であったと考えられる。このように見るとボランティアは有料化の流れの中で、安定した介助をもたらす専従介助者となる可能性を持った存在として扱われていたとみることができる。

2) ボランティアの役割

ボランティアが専従介助者となるパターンがある一方で、限られた介助料を使って生活しなくてはならない彼らには、依然ボランティアの存在は必要なものである。今回の調査によって見えた介助体制の中でボランティアが介助に入る時間数と時間帯に注目したところ、大きく二つに類型できた。それは、一つは1回の介助時間が10時間以上と比較的長時間で、時間帯が泊まりを含めた夜間から翌朝までという場合と、もう一つが1回の介助時間が2～4時間と比較的短く、時間帯が

16時～21時という夕方から夜にかけてという場合である。ここでは前者を「長時間型」後者を「短時間型」としてそれぞれを見ていく。

まず「長時間型」について調査で述べられていたことは以下である。

- ・今泊まりに来るボランティアの人はボランティア歴19年の人と10年の人。学生のときから来ている。介助をしに来るといよりも、一緒に酒を飲みに来るとい感じかな。泊まり明けは（翌日の朝のこと）ここ（本人の家）から出勤していく（個 A）
- ・火曜は（今年の）5月から6月から〇〇（学校名）の1年生が、水曜と土曜は長く付き合っている人がボランティアで泊まりに来る。（個 C）

「長時間型」の特徴としては、①：人数自体は多くなく、最大でも3人程度であるが、大体週1回のペースで定期的に介助に来ていること、②：ボランティアとしての経験が比較的長い傾向にあること、③：学生もいるが多くは社会人で、ほとんどが学生時代から本人のボランティアとして関わっていたこと、④：③にも関連するであろうが、在宅歴の長い人にしか存在していないこと、という点が挙げられる。

「長時間型」が介助に入る夜間の泊まりを含めた時間帯は、現在、ほとんど有料介助者によって埋められている。例えば次のような発言も見られた。

- ・3～5年前は常に定期で入るボランティアがいっぱいいた。泊まり介助もほとんど週1回、定期的に入るボランティアだった。今は全部アルバイトが週6回と〇〇（民間介助サービス業者）が週に1回の有料。（個 B）

このように、「長時間型」は有料介助者の出現によって、徐々に置き換えられていることが推測されるが、ここで見えてきた「長時間型」は、比

較的彼らとの関わりが長く、お互いの信頼関係をそれなりに築いていると思われる。現時点ではこの信頼関係によって介助者として関わっているであろうが、1回の介助時間が10時間以上という、生活の大きな部分を占めるこのタイプは、より確かな安定性が求められるため、今後介助料が上昇していけば、有料介助者によって担われることになるであろう。あるいはこの「長時間型」が、今後有料介助者となる可能性もある。いずれにしても、「長時間型」は今後減少していく傾向にあるといえるだろう。

次に「短時間型」について調査で述べられたことは以下である。

- ・(ボランティアが介助に来るのは) 週に4回。17:00~21:00で大体一人です。全部で45人くらいいて、学生がほとんどで社会人が少しいるくらい。男女比は去年までは男が多かったけど今は女のほうが多い。2:1くらいかな。福祉系の学校にピラを配りに行って募集するんだけどボランティアに来ている子に友達を連れてきてもらうほうが多い。(単B)
- ・週に5、6回。17:00~21:00で一回2~3人入る。全部で50人くらいいるけど、ほとんど学生で女の子が9割。学校にいったピラを配ったり、市社協の広報に募集の広告を載せたりするけど、ボランティアの友達を連れてきてもらうのが一番確実。(個C)
- ・週に7~10人。時間帯は17:00~21:00。全員で現在42名。男女比は7:3で女の子のほうが多い。3分の1が看護学生が占める。〇〇(ボランティア専門の広報誌)、ピラまき、ポスター貼り、口コミ、社会福祉協議会、大学で講義して募集。(個B)
- ・(名前は)20人くらいいるけど、実質は10人くらい。16:00~18:00で毎週来るのは4名の社会人(うち主婦が3名)と2名の学生で、学生の方は今は休命中。ピラ配りで募集するといっても、ボランティアに来ている学生に学校で貼ってもらうくらい。あと、スーパー

とかにも貼る。去年、一昨年が一番(ボランティアが)多かった。35人くらいはいた。学生も多かったし、主婦も多かったし…。(単A)

・18:00~21:00までを週に3、4回。ボランティアは大体20人くらいで、うちは社会人が多い。学生は5人かな。男女比は1:1。学校に行ったり街頭でピラを配ったり、ボランティアからの口コミ、〇〇(ボランティア専門の広報誌)などで募集。社協からの紹介はほとんどない。去年と一昨年に1、2回あったくらい。(個A)

「短時間型」の特徴としては、①:ケース毎に存在する人数は比較的多いため、かなり間隔を置いて、不定期で介助に入る場合が多いこと、②:学生、特に女子学生が主体であり、ボランティアとしての経験もそれほど長くない場合が多いこと、③:ボランティアを募集していた5ケース全てに存在していること、という点が挙げられるであろう。また、「短時間型」が介助に入る時間帯、つまり夕方は、その介助内容も夕食の準備とその食事介助が中心で、就寝の準備などのある「長時間型」に比べて比較的負担の少ない作業であることがわかった。そして、「長時間型」が徐々に減少してきているのに対して、「短時間型」は依然として夕方の時間帯の介助者として主要な位置を占めており、現在彼らにとってもボランティアとは、この「短時間型」のことを指すという認識がされている。

- ・ボランティアで泊まりをする人はいないと思う。だから募集してもねえ…。(単B)

しかし、ここで注意が必要なのは、彼らにとって「短時間型」が夕方の介助者として機能しているのも、現段階の彼らの状況がそれを適切とらしているに過ぎない、という点である。「短時間型」が介助に入る時間帯、時間数、介助の内容は、実際に生活している彼らが、「どうやったら自分の生活が成り立つか」という必要に迫られた

中で考案し、決定したのである。今後、彼らへの介助料が上昇すれば、「長時間型」と同様に、安定した介助をする有料介助者が登場する可能性があるだろう。ではこのような中、彼らはボランティアに対してどのような役割を期待しているのだろうか。

- ・無償（ボランティア）の場合は、ちょっと遊びに行こうとか、食事に行こうとかの制限がない。有償の人（有料介助者）ができないところを無償の人がカバーするという感じ（単A）

もちろん現在の介助体制の中でボランティアによって埋めなくては成り立たない時間帯が現実としてあり、その意味で彼らがボランティアに望んでいるのは「介助者」としての役割である。しかし、介助の有料化が一定程度進んできた現在、ボランティアに対しては本格的な「介助者役割」が要請されるのではなく、現時点で有料介助者が対応困難な部分をボランティアが担うという方向性で展開しつつある。つまりボランティアの存在は、生活の一定部分に不安定な要素を孕むことになるが、それでも自分の生活をより豊かにさせていくことを試みるために必要な役割を担っていると見ることができるだろう。

4. 障害者からみたボランティア

以上調査によって見えてきたことを簡単にまとめると、介助ボランティアは介助の有料化の流れの中で、一方で専従介助者となって制度の中に組み込まれていることが明らかになった。また他方、残ったボランティアは、今だ有料化によって賄うことのできない分だけを補足的に担っており、今後の制度化の進展によって、さらにその役割を縮小させていく傾向にあることが推測できる。しかし、このことは彼らの生活からボランティアという存在が消滅することを意味するものではない。今後ボランティアに対しては、これからの生活をより豊かにさせるために今までとはまた違った役割を与えられる可能性を持つ存在として捉えられ

ていることがうかがえた。つまり、現時点の段階では介助ボランティアは彼らにとって必要不可欠な存在であるが、彼らは「ボランティアによる介助」に頼らざるをえない状況について、そこから脱していくことを目指しているのであり、その中で、友達感覚としてボランティアと付き合い、楽しむことを楽しんだり、また悩んだりしながら日々を送っているようである。

介助体制がボランティア中心で組み立てられていた段階では、彼らの生活がボランティアの自発性に左右されるという不安定さ、つまり生活を送る上での障害者側の主体性保持の困難さが問題となったが、介助制度がある程度整備され（とは言っても依然として十分でないことは周知のとおりであるが）、有料介助者が介助体制の主要な部分を占めるようになった今日的状況では、彼らの生活におけるボランティアの位置付けはかなり変化してきている。今回の調査に即して言えば、ボランティアを専従介助者候補と捉えたり、夕方の時間帯と介助内容を設定し、ボランティアにその役割を要請したのも、「受け手」である障害者の方であった。このように考えると介助ボランティアは、制度が整備されるにしたがって、障害者によって必要に応じて役割を規定され、その枠組みの中で活動を展開させている存在、とみることができるだろう。

おわりに

本稿では、ボランティアを捉えるにあたり、特に福祉ボランティアについては、活動を受ける側からの把握が重要と考え、介助ボランティアを受け手である障害者からみてどのように位置づくか明らかにする作業を試みた。その結果、ボランティアによる介助を受ける側である障害者にとってボランティアの存在は、その瞬間瞬間に必要な介助をもたらすという意味では非常に重要な存在であった。また、介助ボランティアがモデルとなって介助制度の整備が介助を有料化するというかたちで進んだ、つまり有料介助者を誕生させたという意味では、制度を作っていく先駆的な役割があった

といえるし、さらにまた一方ではその制度が完全に整備されるまでの補完的な役割を果たしているという構図が見えてきた。これをいいかえれば、障害者から見たボランティアの位置付けや期待される役割を具体的に明らかにすることは、彼らがその時点で必要であると感じている支援をより具体的なかたちで発見することができ、彼らの生活を保障していくための施策を講じる上でいち早く対応できることにつながると見ることもできるであろう。

今後、介助ボランティアは、障害者にとって重要な生活環境の変化である「介助制度の進展」に大きく影響されながら、また新たな役割を担う可能性を持ちつつ活動を展開していくと予想される。その際のボランティアの位置付けは、受ける側のニーズに寄り添ったかたちで、もっといえば、変化していくニーズに規定されたかたちで定まっていく、ということができるのであれば、ボランティアの果たしている役割を注意深く見ていくことは重要である。

本稿では大枠でのボランティアの位置付けを明らかにすることに終始してしまい、在宅身体障害者にとっての介助ボランティアが果たすより具体的な役割を把握するまでに至らなかったが、今後は彼らの介助の問題を含めた生活上の課題を明らかにし、その解決を目指していくにはボランティアが重要なカギを握っているということを意識しながら、どのような支援のあり方を提起できるのか研究を続けていきたいと考えている。

注

- (1) 白書では、ボランティア活動をしてよかったことについて調べると、「新たな友人や仲間ができた」の64%（複数回答）に次いで、「自分自身の生きがいを得ることができた」が50%で2番目に高く、「自分自身の啓発になった」が43%となっている。
- (2) オイルショック後の1970年代後半に提唱された「日本型福祉社会」は公費節約の手法の一つとして「ボランティア」を奨励した。ボランティアが行政サービスの量的な不足を補うために「安い労働力

として期待されることは多いが、これに対する批判は根強い。例えば大熊は「税金を使いたくない人ほど『福祉は心』『福祉社会はボランティアで』と力説する」と批判する。[大熊由紀子『福祉がかわる 医療がかわる』ぶどう社1996年183頁]

- (3) 北野は北海道における在宅身体障害者への調査をもとに「自立生活をしている障害者の介助に占めるボランティアや友人の役割は非常に大きいものがある」と述べているにもかかわらず、その検討については「省略する」として、ホームヘルパーとアテンド（契約介助者）システムの考察のみを行っている。つまりボランティアの存在を認めつつも全く触れていないのである。[北野誠一「自立生活支援の思想と介助—援助者の役割とインパワーメント—」定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房1993年63頁] また、大熊らは、在宅身体障害者の生活に介助ボランティアが存在することと、その不安定さを示しているが「障害者の自立生活は任意のボランティアで支えられるものではないし、支えられるべきものではない」と述べるにとどめている。[大熊一夫・竹端寛・斎藤弥生「福祉の現場のボランティア」内海成治編『ボランティア学のすすめ』昭和堂2001年183頁]
- (4) この問題を明らかにした契機としては1969年に起きた府中療育センター闘争を挙げることができる。「厳格な規則による管理とプライバシーの侵害、入所時に行われる裸の写真撮影や男性職員による女性障害者の入浴介助など非人間的な処遇の数々、また言う事を聞かない障害者に対する職員のいじめなど」が明らかになり、社会に衝撃を与えた。[荒川章二・鈴木雅子「1970年代告発型障害者運動の展開—日本脳性マヒ者協会『青い芝の会』をめぐる』『静岡大学教育学部研究報告 人文社会学篇47』1997年13-32頁] 参照。
- (5) 尾中によれば、「福祉的配慮」は「弱者」の理論と「人間の基本的欲求」の理論が基盤になっているとしている。例えば外出を制限するのは「弱者」である障害者にとって施設の外は「あぶない」からであり、起床時間や食事、就寝の時間が決めら

- れているのは、規則正しい生活が「人間の基本的欲求」である健康維持のためにも望ましいからである。このようにして施設では「管理」と「隔離」が実に巧妙に正当化される。
- (6) 尾中文哉「施設の外で生きる一福祉空間からの脱出」安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也編『生の技法 増補改訂版』藤原書店1995年113-118頁
- (7) 要田洋江『障害者差別の社会学』岩波書店1999年173-174頁
- (8) 施設における「福祉的配慮」に対応する形で、家族には「愛情」を持ってくることで、施設のそれよりも緩やかで、優しく、そしてより複雑な構造を持って彼らは覆われることになる。「愛情のもつ規範性」によって障害児・者とその家族（主に母親）が、いかに閉鎖的な情緒的空間に押し込まれているか、要田（1999）のほか論じているものとして〔岡原正幸「制度としての愛情一脱家族とは」安積他編『生の技法 増補改訂版』藤原書店1995年75-100頁〕がある。
- (9) 立岩真也「私が決め、社会が支える、のを当事者が支える一介助システム論」安積純子他編『生の技法 増補改訂版』藤原書店1995年b 235頁
- (10) 田中恵美子「重度身体障害者の『自立生活』を支えるシステム—地域における障害者介護サービスの現状と課題」日本女子大学文学部社会福祉学研究会編『社会福祉41』182-183頁
- (11) 日本における自立生活運動の展開の中で、主要な問題の一つがこの介助の有料化についてである。これは行政に対して介助料請求運動を起こし、自分達で介助者を雇っていくことで、安定した介助を得ることを目的にしている。この動きは60年代から見られたが、1976年に全国障害者解放運動連絡会議という全国組織を創り、大阪でその結成大会を開いたことを契機として、全国的に広がったといわれている。詳しくは〔立岩真也「はやく・ゆっくり—自立生活運動の生成と展開」安積他編『生の技法 増補改訂版』藤原書店1995年a 165-226頁〕参照。現在、全国規模で厚生労働省に介助料の上昇を訴える組織として「全国公的介助保障要求者組合」（委員長 新田勲）がある。
- (12) 田中恵美子「前掲論文」181頁
- (13) 横須賀俊司「障害者の介助制度」定等丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房1993年120-121頁
- (14) 田中恵美子「前掲論文」180頁
- (15) それぞれの正確な金額は、障害基礎年金は障害者等級1級の場合、年額で1,005,000円で月で割ると83,777円、特別障害者手当は月額で26,860円となっている。（いずれも平成12年度現在）
- (16) この他人介護加算には一般基準としての額と、知事承認、大臣承認と呼ばれる特別基準があり、一般基準が72,000円以内であるのに対し、知事承認の場合108,300円、大臣承認の場合139,200円（平成12年度現在）となっている。この特別基準は生活保護手帳に記載されておらず、一般の人がこの存在に気づくことは困難である。これは一部の障害者団体（全国公的介護保障協議会）が厚生労働省との交渉によってその所在が明らかにされ、その後全国的に広がっていった。調査では全てのケースが特別基準による支給を受けていた。
- (17) 厚生労働省のホームヘルプ事業要綱では派遣時間の上限は撤廃されているが、ほとんどの自治体ではそれぞれの内規として上限が設定されている。これは現在ホームヘルパーの数が足りないため、要綱通りの適用をすることが不可能なためであるとされている。この点については立岩真也「前掲論文」1995年a 227-266頁。
- (18) 自立生活センターとは、80年代のアメリカにおける自立生活運動によって誕生した障害者自身が運営主体として運営されている障害者団体のことを指す。その特徴については〔北野誠一「自立生活を支える地域サポートシステム」定藤他編『自立生活の思想と展望』ミネルヴァ書房1993年232-261頁〕〔立岩真也「前掲論文」1995年b〕に詳しい。
- (19) この後に続く調査による回答を、誰の発言かを示すために専従介助者紹介方式の2名をそれぞれ（専A、B）、個人雇用方式の3名を（個A、B、C）、単発介助購入方式の2名を（単A、B）と表す。
- （北海道大学大学院教育学研究科修士課程）